

日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会（第2回）議事概要

開催日：平成28年6月20日（月）

「日本酒原料米の安定取引に向けた取組」に対する意見

〔 農林水産省より「日本酒原料米の安定取引に向けた取組」について説明した後、意見交換を実施。主な意見は以下のとおり。 〕

1 複数年契約の拡大

【生産者側からの意見】

- 複数年契約の拡大は重要との認識であり、複数年契約に前向きでない産地、メーカーに対しても、丁寧に説明し、WIN-WINの関係を築きたい。

【実需者側からの意見】

- 平成28年産加工用米の取組状況を見ると、複数年契約を結んでいたため、希望通りの供給がなされたという事例が出てきそう。国として、複数年契約の優良事例を発信してもらえれば、メーカーとしても複数年契約に取り組みやすくなるのではないかと。

2 作況変動等に対応する仕組みの構築

【生産者側からの意見】

- ランニングストックの確保は、産地によって、できる、できないはあるものの、できる産地の拡大を含め、可能な産地から現場と協議しながら進めていきたい。
- 豊作が連続した場合、米穀周年供給・需要拡大支援事業を活用すべきと思うが、そのためには使用時期等、活用しやすい仕組みとする必要。
- 価格については、需要者との協議が必要。

【実需者側からの意見】

- 連続して豊作となった場合、ランニングストックが膨れてしまい、数量調整が困難となる可能性がある。
- 不作時であれば、1年前の米が新米と同価格でも買うが、豊作時であれば、新米を買いたい。やはり価格がネックとなる。生産者、需要者双方での話し合いが重要。

3 需要情報の提供体制の構築

【生産者側からの意見】

- 生産者サイドとしては、需要の皆様との結び付きを強めていきたい。
- 県酒造組合との間で契約栽培が出来上がっている中で、需要情報が誤ったシグナルとならないよう、十分配慮してほしい。

【実需者側からの意見】

- 需要量調査の様式はシンプルであればあるほどよい。細かくなりすぎると、面倒に

なり提出しない可能性もある。

- 7月調査でも需要を見込めないことはないが、メーカーとして原料が足りなくなることが一番困ることから、多めに見込んでくる可能性もあり、この数字が一人歩きするのが怖い。7月の数字の意味について、メーカーに対してもその点を十分に周知した上で実施してほしい。
- 7月を1次調査として、その後、2次、3次と修正報告を行えば、事務負担は増加するが、精度は高まるのではないか。
- 産地とメーカーが結び付いている場合、調査の目的が明確でなければ、調査への協力を得られない可能性もある。調査の実施に当たっては、メーカーに対して調査目的をきちんと説明してほしい。
- 調査で報告した数字は、必ず供給されるとか、あるいは必ず購入しないとけないといった勘違いをされないよう、各メーカーに対して、報告した数字には強制力がないことをきちんと伝える必要がある。

4 その他

【実需者側からの意見】

- 今後の情報交換会では、米政策の見直しや原料米全般の議題も含めてほしい。

「日本酒原料米の安定取引に向けた取りまとめ（案）」に対する意見

日本酒原料米の安定取引に向けて関係者が取り組むべき方策等について、一定の方向性が示されたことから、農林水産省から「日本酒原料米の安定取引に向けた取りまとめ（案）」を説明。「とりまとめ（案）」に対する主な意見は以下のとおり。

【生産者側からの意見】

- 需要に応じた生産を実現するためには、種子確保も重要であることから、平成29年産の需要見通しを示していただくということだが、種子についても計画的に作付けしており、急激な需要変動が生じた場合、それに対応できない可能性がある。

【実需者側からの意見】

- 原料米のうち加工用米が4割以上を占め、酒造好適米はそれ以下であることから、取りまとめにおいては、日本酒原料米ではなく、酒造好適米に限定した取りまとめと表現してはどうか。
- 原料米の需要に応じた安定供給が実現すれば、直ちに日本酒の輸出拡大に直結するという簡単なことではないということは理解してほしい。
- 輸出しやすい環境作りは民間では対応できないので、国のバックアップをお願いしたい。

取りまとめ（案）の内容について、概ねメンバーの賛同があり、当日意見の取りまとめ（案）への反映については、事務局一任ということでメンバーの了解を得た。